

令和4年11月16日

債権者各位

大分市中島西3丁目5番1号
株式会社 佐伯建設
代表取締役社長 川崎 栄一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1億2,000万円減少し1億円とし、減少する資本金の額を全額その他資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は 令和4年12月26日であり、株主総会の決議は、令和4年11月9日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和4年11月2日
掲載頁	61頁（号外第234号）

以上